

子ども教育課からのお知らせ

至急!

**保育士・幼稚園教諭・
保育教諭・
パート調理員募集**

町立保育園・幼稚園・認定こども園などで勤務していただける人を募集しています。

至急! 保育士・幼稚園教諭・保育教諭

▶賃金など

- 臨時(常勤) 社会保険有
日給 7,000円(月22日勤務)
- パート 社会保険無
時給 900円(月14日勤務)

※臨時(常勤)のみ、通勤距離に応じて通勤手当有。

▶応募資格

昭和31年4月2日～平成8年4月1日生で次の資格を有すること

- 保育士 保育士資格
- 幼稚園教諭 幼稚園教諭免許
- 保育教諭 保育士資格および幼稚園教諭免許

▶勤務場所

アザレア幼児園・れいんぼ一幼児園・南幼稚園のいずれかの園

至急! パート調理員

▶賃金など

- パート 社会保険無(月14日勤務)
時給 免許有 780円
免許無 760円

▶応募資格

昭和27年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた人

※調理師免許の有無は問いません。

▶勤務場所

アザレア幼児園
☎子ども教育課 ☎932-1459(ダイヤルイン)
☎932-1151(内線272)

保育フェス2016 …保育士を目指す君へ…

「子どもってかわいいよ!」「保育って楽しいよ!」就職活動、将来の夢に悩んでいるあなたの相談にのります。ぜひご参加ください。

▶対象者 子どもに関わる仕事に興味がある高校生・大学生、潜在保育士、保育園での就職希望者など

わかすぎの杜保育園 子育て支援センター からのお知らせ

わかすぎの杜保育園では、毎週月曜から金曜の9時から14時まで園庭開放を行なっています。毎週木曜は、須恵町の子育て支援事業ポケットクラブを開催していますので、ぜひご利用ください。

詳しい内容などは、わかすぎの杜保育園にお問い合わせください。

平成28年度 ポケットクラブ日程表 (8月～12月)

8月 4日	木	すいか割り
8月17日	水	試食会 ※6
8月25日	木	バスソルトづくり
9月 1日	木	モビール製作 ※1
9月 8日	木	仲良し親子ヨガ ※2
9月15日	木	試食会 ※6
9月29日	木	運動会ごっこ
10月13日	木	バス遠足 ※3
10月20日	木	試食会 ※6
10月27日	木	ハロウィン製作
11月10日	木	親子クッキング ※4
11月17日	木	試食会 ※6
11月24日	木	焼き芋パーティー
12月 1日	木	クリスマス製作
12月 8日	木	クリスマスパーティー ※5
12月15日	木	試食会 ※6

- ※1 予約 5組
- ※2 予約15組 講師が来ます
- ※3 予約25組 参加費 1 家族500円
- ※4 予約15組
- ※5 予約30組 参加費ひとり100円
- ※6 月初めの平日10時から予約を受け付けます。
- ※1～5 イベントがある週の火曜10時から予約を受け付けます。参加人数によっては、キャンセル待ちになることがあります。

☎わかすぎの杜保育園子育て支援センター
☎932-0005

- ▶日時 8月27日(土) 14時～16時
- ▶会場 サンレイク粕屋 多目的ホール
(粕屋町駕与丁1の6の1)
- ▶参加費 無料
- ☎志免さくら保育園(担当 福田)
☎937-1121

4,500円を
町民の皆さんで
負担しています



須恵町国民健康保険 からのお知らせ

須恵町国民健康保険(国保)の財政状況について

国保は加入者が限られており、受益と負担を明確化するために特別会計で運営されています。

支出(医療費の支払いなど)に対して、収入(国保税や国・県からの交付金など)が不足する場合、その赤字分は一般会計から補って運営を成り立たせています(法定外繰入金といいます)。

75歳以上の人が、国保から後期高齢者医療制度へ移行した平成20年度以降の法定外繰入金の状況は次のとおりです。

法定外繰入金は平成20年度から平成27年度の累計で10億円を超え、平均で毎年約1億2,500万円となっています。これは国保加入者(全町民の約25%)だけではなく、全町民の皆さんが毎年4,500円(※1)を国保の赤字補てんのために負担していることとなります。

※1 法定外繰入金の平均額を、町の人口で割って算出した金額で実際に徴収しているものではありません。また、国保加入者が納めた国保税は含まれていません。(法定外繰入金平均:125,320,500円÷平成27年度末須恵町人口:27,692人=4,500円/人)

国保は皆さんが安心して医療を受けることができるための「国民皆保険」を守る最後の砦です。このため、町は国保の経営者として、赤字を一般会計から補ってでも国保を維持する必要があり、4,500円という負担が生じています。

本来、一般会計は環境・福祉・教育・まちづくりなど町政全般に使われる費用であり、これ以上一般会計の負担が増えると、他の行政サービスにも支障をきたす恐れがあります。国保財政の健全運営のため、皆さんのより一層のご協力をお願いします。

年度	法定外繰入金(円)
H20年度	140,000,000
H21年度	0
H22年度	150,596,000
H23年度	147,955,000
H24年度	226,680,000
H25年度	248,333,000
H26年度	77,000,000
H27年度	12,000,000
合計	1,002,564,000
平均	125,320,500

※平成24～25年度は急激に医療費が増加した影響で法定外繰入金が増加しています。

ただし、その急激に増加した医療費に対して2年度遅れて交付金が交付されるため、平成26～27年度は法定外繰入金が増加しています。特に平成27年からは、国の国保財政支援が拡充され、収入(※2)が約3,000万円増加したため法定外繰入金が増加しています。

※2 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)

須恵町国保が取り組んでいること

●歳出を減らす取り組み

- ジェネリック医薬品の利用促進
(対象者へ差額通知送付)
- 特定健康診査、特定保健指導の実施および実施率の向上
- 保健事業強化(糖尿病性腎症重症化予防・生活習慣病重症化予防・頻回重複受診者訪問健康相談など)
- 被保険者資格の適用適正化
- レセプト点検強化
- 第三者行為の調査および不当利得返還請求の強化

●歳入を増やす取り組み

- 滞納処分(差押えなど)の強化、収納率向上
- 口座振替の推進

皆さんへのお願い

- 同じ病気での重複受診はやめましょう。
- かかりつけ医、かかりつけ薬局を持ちましょう。
- お医者さんを信頼し指示を守り、薬をたくさん要求することはやめましょう。
- 休日、早朝、夜間受診を控えましょう。
- ジェネリック医薬品を選択しましょう。
- 第三者行為での受診の場合は必ず届け出ましょう。
- 特定健康診査を受診し生活習慣病の早期発見、早期治療を心がけましょう。
- 国保税は納期内に納めましょう。

